

労働者派遣に関わるマージン率等の情報提供

対象事業所：アイ・テー・シー株式会社（本社／つくば事業所）

対象年度：2019年度（2019年3月～2020年2月）

情報提供項目

① 派遣労働者の数	32名
② 派遣先の数	10社
③ 派遣料金の平均額	¥32,506／1日(8時間)あたり
④ 派遣労働者の賃金の平均額	¥18,459／1日(8時間)あたり
⑤ マージン率	43.2% ※マージンに含まれる金額 社会保険事業主負担分、厚生年金基金、 福利厚生費、有給休暇負担分、雇用保険料、 労災費、教育・研修費用、販売管理費、営業利益等
⑥ 労使協定の締結	(有 ・ 無) ◎協定対象労働者の範囲 派遣先でソフトウェア開発技術者の業務に従事 する従業員 ◎協定の有効期間 令和2年4月1日から令和4年3月31日迄の 2年間
⑦ 教育訓練に関する事項	情報セキュリティ教育、ビジネスマナー教育、 プログラミング研修、マネジメント教育
⑧ その他労働者派遣事業の業務に関し 参考となると認められる事項	関東ITソフトウェア健康保険組合の福利厚生施設や 各種サービスを受ける事ができます。

アイ・テー・シー株式会社
2020年10月20日現在